

平成26年度長野県農業法人等就業フェア開催要領

1 趣 旨

人材を募集している農業法人等と農業法人等に就職をしたい希望者が一同に面談できる場を設け、農業に携わる人材の確保・育成と地域の活性化に資するため、このフェアを開催する。

2 主 催

長野県新規就農相談センター

[長野県農業会議、(公財)長野県農業開発公社、(公社)長野県農業担い手育成基金]

3 後 援

長野県、長野県農業協同組合中央会、長野県農業法人協会

4 日 時

平成27年1月18日(日) 10:00～15:30まで

5 場 所

「長野県松本勤労者福祉センター」大会議室

松本市中央4丁目7番26号 TEL 0263-35-6286

* JR松本駅より徒歩20分

6 内 容

(1) 農業法人等求人面接会

求人希望のある県内の農業法人、個人農家がブースを設け、個別に面談

(2) 新規就農相談会

専任相談員及び就農コーディネーター等がブースを設け、就農相談に対応

7 参 集 者

(1) 農業法人等へ就職等を希望する者

(2) 長野県内で就農を希望する者

(3) 下記要件を全て満たしている雇用の受入れ希望のある農業法人・個人農家

- ①雇用保険、労災保険の両保険に加入していること。
なお、常時使用労働者のいない労働者5人未満の個人経営農家については、任意とする。
- ②農業法人（農事組合法人含む）においては社会保険（健康保険、厚生年金）に加入していること。もしくはこれから加入予定であること。
- ③長野県の最低賃金（728円/時給）を上回る賃金であること。（H26年10月1日から）
- ④長野県内に農場・施設を所有していること。
- ⑤過去における雇用及び研修に関して、法令に違反する等のトラブルがないこと。
※審査により条件の合わない場合は出展できない事もありますのでご了承下さい。
- ⑥当日フェア終了後の片付け・机の並び替えについて、一緒に参加できること。

8 参加費

無 料

9 交通費・駐車料金・宿泊費・昼食代等について

いずれも参加者負担

10 申し込み方法

農業法人・個人農家などの参加希望者については別紙、参加申込書・求人票をつけ**平成26年12月1日(月)必着**までに申し込む

申し込み・問合わせ先

長野県新規就農相談センター

事務局： 公益社団法人長野県農業担い手育成基金（担当者北村）
〒380-8570 長野市南長野幅下 692-2 県庁東庁舎 3階
TEL： 026-231-6222 FAX： 026-231-6255
<http://www.nagano-ninaite.or.jp>
E-mail: ninaite@nagano-ninaite.or.jp